

障害者総合支援法に基づき、限られた期限の中で、地域生活へ移行した時に必要な社会生活力をつけていくための訓練を提供します

生活リハビリ サポートすばる 自立訓練（機能訓練）



サービス内容

- リハビリ専門職（PT、OT、ST、看護師）による個別性の高い訓練プログラムの提供
- 訓練室の中だけで完結するのではなく、必要に応じて外出訓練やご自宅での訓練を行います
- 個別支援計画を作成し、訓練終了後を見据えて個別の自主トレメニューを設定します
- 相談支援専門員・ケアマネジャーや他機関と連携し、必要に応じて就労支援の施設や介護保険サービス等の情報提供を行い、ご自身の意思で選択できるようお手伝いをします
- 月曜から金曜 13 時～15 時半
通所回数は原則週 3 回まで

対象者

- 障害者手帳所持もしくは申請予定の方
- 市内在住のおおむね18歳から65歳未満の方
- 主に病院（施設）などから退院（退所）直後の方で、地域での生活を望まれている、主に脳血管疾患、整形外科疾患、難病の方

特徴

- 定員 10 名と少人数のため、きめ細かい対応ができます
- ご本人の自立生活に向けて自主性をうながしていきます

例えば・・・ご利用者自身で時間の管理や訓練室内の移動を行うなど、日々の訓練を通して自主性を養っていただけるよう支援します

ご利用にあたって

- ・ 利用料金は障害者総合支援法、または武蔵野市の規定によります
- ・ 利用には相談支援事業所による計画相談、または介護保険 2 号被保険者の方は介護保険のケアプランが必要となります
- ・ **原則 1 年間の有期限のサービスとなります**

～ある日の訓練内容～

12:30～13:00	ご自宅前まで送迎車によるお迎え	
13:00	到着 看護師によるバイタルチェック、状態確認	
	・マット上での筋力強化・ストレッチなど	
	・バランスを強化する平行棒内での立位・歩行訓練	
	・手芸や工作などの作業活動	
	・言語訓練	
	・就労復職目的のパソコン訓練や書類整理	
15:00	グループ体操等、必要な訓練をおおよそ30分ずつ組み合わせます	
15:30	終了 送迎車でご自宅前までお送りします	



すばるでは、利用者同士の交流ができることも利点の一つです。

同じ時間を過ごすことで、悩みや話題の情報共有ができたり、自分を見つめなおす機会にもなったりします。

スタッフは利用者同士のやり取りにも気を配り、良い交流ができるよう配慮しています(^^)

社会福祉法人武蔵野 武蔵野市障害者福祉センター 生活リハビリサポートすばる

(自立訓練(機能訓練))

〒180-0011 武蔵野市八幡町 4-28-13

Tel 0422-55-3612 Fax 0422-55-3818

E-mail subaru@fuku-musashino.or.jp

アクセス

JR 三鷹駅北口または吉祥寺駅北口より
「関東バス 2 番乗り場」

柳沢駅行き ●『武蔵野中央公園』または
▲『武蔵野北高校』下車 徒歩 5 分

